

令和元年6月定例会 予算特別委員会 次第 第1日

令和元年6月20日(木)

1. 議案上程(議案第59号及び第60号)

補足説明、質疑

出席委員(18人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

欠席委員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	畠山隆之
副事務局長	岩谷一徳
局長補佐	三浦大作
主席主査	吉田平

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	船木道晴
教育長	栗森貢	監査委員	鈴木誠
総務企画部長	柏崎潤一	市民福祉部長	山田政信
観光文化振興部長	藤原誠	産業建設部長	佐藤透
教育次長	目黒雪子	企業局長	八端隆公
企画政策課長	伊藤徹	総務課長	鈴木健
総務課危機管理室長	三浦幸樹	財政課長	佐藤静代

税 務 課 長	菅 原 章	税務課債権管理室長	佐 藤 淳
福 祉 課 長	小澤田 一 志	介護サービス課長	平 塚 敦 子
生活環境課長	伊 藤 文 興	健康子育て課長	鎌 田 栄
観 光 課 長	三 浦 一 孝	男鹿まるごと売込課長	湊 智 志
文化スポーツ課長	原 田 徹	農 林 水 産 課 長	武 田 誠
建 設 課 長	畠 山 喜 美	病院事務局長	田 村 力
会 計 管 理 者	菅 原 長	学校教育課長	加 藤 和 彦
監 査 事 務 局 長	高 桑 淳	企業局管理課長	太 田 穰
上 下 水 道 課 長	真 壁 孝 彦	ガス工務課長	鈴 木 博
選 管 事 務 局 長	(総務課長兼任)	農 委 事 務 局 長	(農林水産課長兼任)

午前 11 時 05 分 開 会

○委員長（笹川圭光君） これより予算特別委員会を開会いたします。

本日の議事に入ります。

議案第 59 号令和元年度男鹿市一般会計補正予算（第 2 号）及び議案第 60 号令和元年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

この際、当局から補足説明を求めます。

はじめに、議案第 59 号について説明を求めます。柏崎総務企画部長

○総務企画部長（柏崎潤一君） それでは、議案第 59 号令和元年度男鹿市一般会計補正予算（第 2 号）についてご説明を申し上げます。

補正予算書の 1 ページをお願いいたします。

まず、条文の第 1 条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 3, 220 万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 49 億 7, 130 万円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと 1. 2 パーセントの増となっております。

予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第 1 表でご説明申し上げます。また、第 2 条の市債の補正は、第 2 表でご説明申し上げます。

恐れ入りますが、3 ページをお願いいたします。

(以下 予算書説明)

以上をもちまして、議案第59号令和元年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきますが、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（笹川圭光君） 次に、議案第60号について説明を求めます。山田市民福祉部長

○市民福祉部長（山田政信君） それでは、私からは、議案第60号令和元年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の1ページをお願いいたします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ544万円を追加し、補正後の予算総額を40億7,345万1,000円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと0.1パーセントの増となっております。2項の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表によりご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

（以下 予算書説明）

以上で、議案第60号令和元年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきますが、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（笹川圭光君） これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

3番畠山富勝君の発言を許します。3番

○3番（畠山富勝君） 私から4点について質問させていただきます。

まず最初に、先ほど議案質疑にもありましたけれども、森林経営管理意向調査費が6款2項に計上されております。このまず、私、財源内訳についてまずわからないのでお尋ねしますが、財源内訳の中で、まあ国、地方、その他と。その他の部分では、意向調査費業務と。その他、財源内訳のその他というと、一般的に私どもは、受益者負担金とか基金と思いますけれども、この下の方には、森林環境譲与税基金となって919万と。ちょっとこの辺のどこまわわかりませんので、まあ教えていただきたいと。

で、このいわゆる意向調査がこれから行われていくわけですが、さきの3月の議会のときに、要望書が、陳情があがっております。奥山の檜、杉の間伐、あるいは伐採をするんだと。そして、平成31年の国会を通過すれば、これがまあ国民1人当たり1,000円をいただいて、あの陳情書の中身によりますと620億円と。そのうちの9割が全国の市町村の自治体に配分と。残り1割が都道府県、そういうふうな割合で出されております。そうすれば、この中で、まあこのその他の財源、どこからどうやって出てきて意向調査するのかわかりませんが、いずれ意向調査は、せば、いつころから始まってですね、で、どこでこれ委託させるのか。その結果、その後、意向させていろいろ出た結果、どういうふうなことを手法で携わっていくのかと。先ほど、まあそれぞれ私有林とありましたけれども、そもそもこの戦後の植林については、造林、造林ときてると。そして、今言ったように、なかなか間伐、枝打ち、間伐できなくて放置されてる部分があるんだと。そのために、いわゆる酸性度の強い、ペーハーの、この場合は酸性度だ、6、5、4とあって、そういう強い、ペーハーが強い、その酸性の強い森林の中においては、昆虫とかそういうものが、何て言うんですか、繁殖しにくいと、限られてると。そのために酸性雨とか云々という中で、この施策が出てきたと思うわけです。ですから、この後、どういうふうな手法でそれが整備されていくのか。それについて、まずお尋ねします。

それから、観光クルーズ船の誘客にかかわることですが、その前に、この11日ですか、県庁へ行って県会議員の一般質問を傍聴することができました。その中で、男鹿市の出身の杉本議員が7項目について質問されておりましたけれども、2項目は男鹿に直接関連する質問でありました。その中で、観光の施策と、それから八郎湖の水質対策と、この2点について尋ねておりました。その中で、観光振興について、まあいわゆる釣り公園の考え方とか、あるいは従業員の人手不足の県の考え方、あるいは、観光遊覧船の乗降口の段差のある、そういうことについていろいろ質問なされておりました、その中で知事は、市と連携をもっていくと、あるいは市と一緒にって検討していくと、そういうふうな、市と連携、あるいは一体となってというような言葉が何度も繰り返されております。まあ県議におかれましては、2年間は非常に、なかなか全くその環境の違ったところから政界ということで、大変戸惑ってる部分もあるけれども、本人も、これからはもう正念場なんだと、いつも言っておりますし、

市長も、県内の自治体の首長と県議が連携をもっていってるところは男鹿だけなんだと、このように言っておりますので、それらの知事の答弁を聞きますと、非常にこう見通しの明るいような気がしてきたわけですがけれども、まあそれはそれとして、その今の知事ですがけれども、インバウンドについては、非常にこの北東北3県においては立ち遅れてきたのは否めない事実であります。それさ輪増して、男鹿市も立ち遅れてあったのもまた事実であります。まあ今の市長になってから別ですよ。で、そういうふうな、非常にそういう中でおった、立ち遅れてるのをひとつ盛り返そうということで、まあクルーズ船が秋田港に寄港したときに、秋田駅と中島埠頭までのそのアクセスっていうか、JRを使って輸送してるわけですがけれども、ただその中でですね、何て言いますか、日本国籍船についてのいわゆるそのオプションコースっていうんすか、そういうものは非常に営業しやすい部分があるわけです。ところが、近年、秋田港には外国船籍、先日も大きい船、何たっけな、MSCスプレん何だかりンダだか何だかとかって、ああいうものすごい船が入ってくる。何千人も乗ってくる。あるいは、何と言う、クイーンエリザベスとか何だか、パシフィックヴィーナスとか、そういう外国船籍のその乗客をオプションコースとしていくとすれば、なかなか簡単にはコンタクトとれないというのが事実だわけですね。東武トップとかいろいろな、ジャパネットとかいろいろなところへ行っているわけですがけれども、これらのその切り込みっていうのはどのような今考えで、どうやっていってるのかなと。幸いにして、県からの出向、あるいは男鹿からまた県に出向してる職員もおるわけです。で、前回の観光課長、あるいは副市長などは、前回のね、その方々揃って県の観光連盟の方に行ってる。あるいはまた、その先の産業建設部長などは、今、東京の秋田事務所さ行ってる。東京事務所に行ってる。こういうふうな非常にこの人脈をたどっていかないと、なかなかたどり着けない難しさがあるわけですがけれども、それらを含めて、トップセールスとしてどのような活動をしておられるのかなと、その辺のところひとつお尋ねしたいです。

それから、3番目、温浴ランドの温水ボイラー更新となっておりますけど、まあこのボイラーの更新は、そんなにこのウエイト占めるものでなくて、私は、振興公社の中で、このたびの平成30年度の決算書が、報告書あがっておりますね。で、非常に、この2,000万、3,000万と毎年、そしてまた、このたびこのようなボイラー

と。ところが、どの施設も大変な施設だわけですよ。もう若美は若美の方で、もう空調とかそのほかの部分で手がつけられないような、手をかければ大変なような状態です。私もちょっと拝見させていただきました、中身。それから、温浴ランドは温浴ランドで、毎年あのおり2,000万のあれだけれども、このボイラー、あるいはまたポンプの入れかえとか、とにかくじえんこかかるわけだすな。で、今、その元の第三セクターが、今かわってあれなんですけど、管理指定となってるんですけども、日本全国で管理指定になって一切の補助金ももらわないで運営してるのは、なまはげ館と、そんなに私は日本全国でもないと思ってます。これは官民一体となった一番のある姿だと思っておりますけども、これらにこうもうけたやつほとんど吸い取られていってると。そういう中で、市長はこのたび、振興公社の社長を迎え入れたと。私は、かつて、今のオガレの山崎館長が福岡の宗像にいたときに、私ども会派が政務活動費を使ってその視察に行きました。そのときの山崎館長が言うには、やっといぐなってきたと。いぐなってきたっけ、何と当局の方から天下りよごすっていうと。困ったもんだと。大体そんなもんです。かつては、なまはげ館も、いぐなってくれば今度、社長、副市長だばだめだべ、大変だべとね、新しい社長迎え入れねばねと。私は、一つの方向づけがきちっとしたね、ライフスタイルでも何でもきちっとしたものがなければ、私はこれは、私個人としては承服できないと。だって、今、社長1人入れればね、月何十万、最低でもそれなりの給料払う。年間で何百万なると。じゃあ、その社長が来て、それだけの利益を得れるかと、売上げができるかと。基本的にはやっぱりこれはまずね、営利を追及するものですから。で、まあ私はそういうふうなスタンスで拒んできたんですけども、このたび市長が迎え入れたと。それなりの考えがあるかと思えますけれども、その考えをひとつお知らせできればなと思えます。

それから、4点目については、なまはげラインのなまはげ直売所、あそこの交差点なんですよ。毎年、大きな事故が起きてるわけです。連休と、それからお盆の帰省客のときに。点滅の信号、最初は点滅の信号もなかった。それから、余りにも頻繁に事故が起きると。もともとは県の管理であったけれども、途中で市の管理道路になったと。そして、国道101号は、牧野から仁井山まで、まずあれは国道、国だけれども、だけれども、まあ窓口は県だと。その先は県の管理道路。なまはげラインは男鹿市の管理道路なんですけども、そこで毎年ように事故が起きてる。死亡事故は起きてな

いんですけれども、死亡事故なんですよ。というのは、死亡事故というのは、事故起きてから24時間以内にこれが亡くなれば、これ死亡事故と位置づけられてる。それ以降は死亡事故とならないんですけれども、その後、後遺症で亡くなったり、あるいは自ら苦痛に耐えきれなくて命を絶ったと、そういう方々がいるわけです。で、今年の連休も、また案にたがわず大きな事故起きてると。その事故が起きてる車ってのは、必ず県外ナンバーが絡んでる。このたびは水戸ナンバーであったのかな、去年は兵庫ナンバーと。せば、なまはげ、ユネスコ文化遺産ね、お客に来ていただかなければならない。ああ、かなりのこのたびの連休にもあったと。そしてもてなしだと言いながら、今まで何度も大きな事故があっているのに、もちろん報告もあったと思いますよ。報告があって、公安委員会の方に通告行ってると思うすよ。何でああいうのを放置しているのかなと。あれ点滅だけではやっぱり難しいです。私方も、設計図、図書見ればわがねえども、できでしまえばこう盛り上がってきて、なかなか危ない状況で、やっぱりできるかできないかわからないけれども、時差式だと、またふだんあんまり車が通らないところに時差式をやる、これもこれだし、その辺の信号でも感知式信号とかあるわけで、信号機もあるわけですけども、これらをどのようにね報告を受けてるのかなと。これどの所管だかな、危機管理班だかちょっとわかりませんが、その4点についてまずお尋ねします。

○委員長（笹川圭光君） 武田農林水産課長

○農林水産課長（武田誠君） 私からは、林業振興費、予算書の15ページになりますけども、林業振興費の補正予算に係る部分について説明させていただきます。

予算書の節で、13節委託料、25節積立金という順番になっていますけども、先ほど質問のありましたとおり、森林環境譲与税として譲与される部分が919万円を見込んでおります。で、これを積立金に積み立てると。で、その後に、今年度計画しています森林経営管理意向調査業務の委託料として300万円を基金から一般財源に繰り入れて、業務委託をします。流れとしてはそういう形でして、予算では919万円が最初に入ってきて、基金として919万円をきっちり積み立てた後に、今年度すぐ活用して事業に向かうものですから、300万円を繰り入れると、そういう順番で予算を執行していく考えでおります。

で、質問にありました、どこへまあこの業務委託するかという話になりますけども、

この森林環境譲与税を活用していく場合に、国から示されているのは、経営、あつ、林業経営管理者、あつ、林業経営者ですね、という位置づけられた者が事業を行うということになっていまして、秋田県では公募していくことになっていまして、実施要綱を定めております。これによって、まあ秋田県、意欲と能力のある林業経営者を選ぶと。その中から、市が選定した業者に委託することになりますけども、委員ご承知のとおり、男鹿市内で現在県が定めておりますこの要件に当てはまるとすれば、森林組合ということに現時点ではなろうかと思われまます。

で、いつからということになりますけども、今回の補正予算でお願いしていることから、予算成立後ということになりますけども、実際に今年度の譲与される金額が明らかになって、しかも入ってくるのが9月以降というふうに言われています。で、実際のはその時期になって、額の確定もそうなると思うんですけども、森林組合を想定した場合、秋から冬にかけて、現在進めている現場での施業等も重なるような状況もありますし、今回行う意向調査に関しましては、なるべくその時期の前に向かっていきたいなという考えもありますので、その辺は予算成立後協議の上、時期を決めていきたいというふうに考えております。

で、意向調査につきましては、例えば市内全部の所有者に一斉にアンケート調査を行うなどということではありません。やはり森林組合や市が持っています森林所有者の情報等明らかになっている地域といたしますか、ある程度、点ではなく面になるような形で調査を実施するように、国の方からも言われていますので、そういったエリアを選定して調査を進めることになると思います。

また、意向調査の結果につきましては、当然、これまで同様、自分できっちりと森林を管理していくという方も結果としては出てくると思いますので、そういった方は、これまでどおり、まあ自分の所有する林をきっちりとして管理してもらいたいと。また、施業だけを業者にとということになれば、森林組合等々と事業の詳細について話をしてもらおうとかということになると思います。

まあ一番なのは、全く自分で手をかけれないと、かけられないという方が出てきた場合に、市が仲介してそういった森林を手入れしていくということが、この環境税の大きな活用の部分でありますので、そういった方がどのくらいいるかによって、この後、施業の事業量が決まっていくことになると思います。ですから、今後積み立てて

いく積立金につきましては、毎年意向調査に使う部分と、意向調査が終了した後、現場での施業に使う部分と、そういった二本立てで積み立てながら積立金を活用した事業を展開していくと、そういうふうを考えているところであります。

○委員長（笹川圭光君） 湊男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（湊智志君） それでは、私の方からは、クルーズ船に係る観光誘客についてお答え申し上げます。

秋田港へのクルーズ船入港に伴う市内の観光や経済面及び地域振興に関するメリットは、大変大きなものがあるものと認識いたしております。それで、先立っても秋田港へ大型客船が入港の際には、市長と私、また観光課長と一緒に訪問いたしまして、旅行会社と直接面会し、男鹿への誘客活動等をお願いしているところであります。また、そのほか5月中には、外国船籍の船社を市長が訪問いたしまして、トップセールスなどを図って、船川港への入港及び秋田港へ入港した際には男鹿市の方へ是非観光に来てほしいということで、働きかけているところであります。また、そのほか、観光課や私どものまるごと売込課で連携いたしまして、旅行会社等へのオプションルツアーの提案等を行っているところであります。今年度は20回ほど秋田港へ客船が入港するわけですが、来年度以降もまた二十数回予定しているところでありますので、観光商品の提案を旅行会社、船舶会社等々へ働きかけていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 三浦観光課長

○観光課長（三浦一孝君） 私からは、今、男鹿まるごと売込課長の方からご説明がありましたクルーズ船に係るオプションルツアーの営業活動について、ちょっと補足でご説明をさせていただきます。

今ご説明がありましたとおり、5月にジャパネットサービスイノベーションというところと、市長、私とまるごと売込課長と面会をさせていただきました。その後ですね、観光課の方で6月6日にですね、このジャパネットサービスイノベーションの方に職員が訪問しまして、男鹿の観光の売り込みをさせていただいております。この際には、県の調整をいただいて、また東京事務所からの同行もいただいてですね一緒に営業活動をしております。その後、なまはげ館からは、来年、ジャパネット関係のク

ルーズの予定が入っているというような情報も入っておりますので、一定の成果が出ているのかなというふうに認識をしております。

続いて、引き続き温浴ランドおがに関するご質問について、おが地域振興公社の社長の招聘についてでございますけれども、今回、議員からご指摘がありましたとおり、今回の決算も最終的には赤字というような状況になっておりまして、そういった経営環境を改善するということですね、今回、民間経験の外部の方をですね社長ということで就任をしていただいております。これまで副市長が社長ということで公社の方を見ておりましたけれども、なかなか経営を見るというところに、副市長という立場もありますので専念できないというような状況でありましたけれども、今回外部から専門の人材を招き入れたということで、今、経営改善に向けてですね専門としてですね、経営の方、見ていただいているような状況でございます。

まだ1年目ということですので、成果についてはこれからということになると思っておりますけれども、既に経営改善に向けてですね、客単価を上げるためのレストランメニューの改善ですとか、そういった部分に着手しているというような話も聞いておりますので、そういったこれまでの民間経験等を生かした経営改善がなされるものというふうに期待をしております。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 畠山建設課長

○建設課長（畠山喜美君） 私からは、なまはげ直売所の交差点への信号機設置についてでありますけれども、議員のおっしゃるとおり、現在、この交差点には点滅の信号が4基設置されております。なまはげラインは市の観光にとっても重要な幹線道路となっておりますし、真山神社へ行く道路につきましても、なまはげのユネスコ登録による人気によりまして観光客が多く通行している路線となっております。

時差式の信号機の設置等につきましては、県の公安委員会の所管になりますけれども、観光客はもちろんですけれども、地元住民の安全な交通のためにも、男鹿警察署を通じまして、その設置につきましてはこの後協議していきたいと考えております。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） 補足します。

まず、話がすぐ決まるなまはげ直売所のことですけれども、正直なところ、私わから

なかったすものな。いつも議員と会ってるのに、なして早くしゃべってけねべがなと、そういう思いだすな。何とかリアルタイムで対応していくので、やっぱりこれは大所高所からいろいろ考えて、地域の陳情も大事です。地元の住民のね、人方の、それとまた男鹿市、一緒になって警察、公安委員会に陳情したいと思いますから、何とか頑張ってみます。

それから、クルーズ船のことについては、私は非常にこのこと気になってあったんですよ。それで、何とかクルーズ船のね大本を訪ねたいということ、何回も市長になってから思っていました。市長が行く必要ねあんでねえがってという話もあったりしたけども、それは違うと。やっぱり私は、いいとこに会いたいんだと。その一番大本の、大本、また大本な近いとこに会いたいんだっていう話をして、それで飛鳥Ⅱについても、2年前、本当はもう秋田港、大体、船川港に停泊して、それから秋田港と。1日でこう移動するっていうことはないらしいんですよ、そういう例が。だからもう来なくなるんじゃないかという話を聞いて、急きよ、市長になって間もなかったですけども、あれだすよな、みなとみらいの3 2階だかの横浜港が見えるあそこに行って、社長、専務、担当部長、担当者と話して、何とかっていうことでお願いしてこっちにきた経緯があります。だからやっぱりそういうトップセールスっていうのは非常に大事で、ほかのその船についてもね、なかなかその糸口がなくて困ってました。

今回、県の港湾課と、たまたま親しく話しする機会があって、何とかならねえんだがったっけ、今の県庁の役人も役人らしくねえすよな。ぱっと対応したすな。営業マンだすよ。それで、さっき言ったジャパネットたかたの担当部長っていうか、会いました。クルーズ船も変わったすよな。クルーズ会社が運営するんじゃなくて、そのジャパネットたかたとかそういうその人方がネットで人を集めて、それで運航していくと、そういうスタイルに変わってきてると。だからそういう人方っていうのはいろいろなことに関心も高いし、やっぱり結構金も使うらしいんだすよな。だから、その期待ができる。だから今話しても、来年のものじゃなくて再来年ぐらいだすな。だから、今のその議員がおっしゃったような、外国船籍だといっても、その何て言うんだすか、組んでるのは旅行代理店がやってることで、それがジャパネットたかたとかそういうのがやってるので、そういうのの営業っていうのは非常に大事だと。た

またまた、コスタっていう韓国籍のところにも紹介されて行きました。男鹿の印象は非常にいいんです。まず、そしてまたコスタに行ったら、今度、シルバーシー・クルーズっていうところも紹介してくれました。その、両方とも日本の支社長っていうか、そういう人と会って、いろんな男鹿の話をしてます。だから何とかそういうことをもっとこう一生懸命営業してね、やっていきたいと思ってます。

ただ、船川港っていう名前がちょっと悪いんじゃないかなって話もされたりして。てことは、男鹿ってわかるけども、船川港ってわからないすよな。だからやっぱり、今、昨日初めてそのことを気づいて、もっとやっぱりこう、この前の話では、みなとオアシスのことも、船川みなとオアシスじゃなくて、男鹿みなとオアシスって名前変えたように、その愛称だったらいいんじゃないかということで、なまはげの郷男鹿船川港とかね、まあそういうことをもうちょっとこう工夫したりしてやっていきたいと思ってます。

来月も飛鳥Ⅱの社長会とお会いすることになってますし、何とか切り口を広げたい。今、幸い、県の東京事務所に1人出向してますから、彼には、企業誘致だけじゃなくて、観光とかふるさと納税とかすべてのことやってくれという話をしてるので、積極的にいろんなこと回ってきてくれるので、そういうのは非常にいいと思ってます。これからは、旅行代理店とかね、そういうのを中心にまた回っていくとか、そういうことをまず頑張ってみます。何とかそういうことで、ちょっと今まで足りなかったなっていうことで非常にこう反省してるんです。

それと、温浴ランドのことについては、どうして県庁のOBを入れたかっていうことは、私もいろいろとこう相談しました。できれば民間の経験者がいいんじゃないかなと思って、まずその前段として、まず副市長がやってたんではそれは話にならないと。きちっと腰を入れてやれる人がいないかと。まあ例えば銀行とかそういう一般の企業関係者ということでやったけども、なかなか、それよりはっていう話をされて、むしろ県のOBとか、そのことが県ともネットワーク持ってるし、どういうふうか今のこういう第三セクター的なっていうか、業務委託してるその公社のことについてはいろんな相談もできるし、それでいいんじゃないかなと。そういうことで、まして、ましてっていうか、また、男鹿の人でない方が、非常にこういろんなことを切り込みやすいと、そういうことで彼をくどき落としました、私がね。はっきり言えば、そ

ういうことだと思ってます。よく来てくれたと思って、私は感謝してます。

この先大事なことは、非常にこう言いにくいんですけども、もう公社っていうか温泉には、皆さんがご存じのとおり、私よりずっとご存じのとおり、WAOには3,000万、男鹿の湯っこには2,000万かかって、また男鹿の湯っこあたりは、またもうちょっとすれば1億かけてまたボーリングしないと温泉が出ないような、そういう状況になるかもしれない。そして、例えば男鹿の湯っこのこと考えても、年間6万人の利用者です。もっと例えば工夫ができるんじゃないかなと思ってます。例えば、男鹿温泉を利用して、日替わりの風呂とか週替わりの風呂とかね、そうやってやった方が、男鹿温泉の活性化にもつながるし、いろんなやり方があるんじゃないかと。そしてまた、男鹿の湯っこに関して言えば、近くのオートキャンプ場と連携したり、いろんなこう切り口はあると思ってます。幾らかでも、幾らでもね維持管理費がかからないうちに、そういうふうにかつやっていくべきだと思ってます。そしてまた、なまはげ館自体が非常に頑張ってくれてますから、もっとなまはげ館を伸ばしていくと。いいところは伸ばしていくと、そういうスタンスだと思ってます。

議員が誇れるような、やっぱり利益を出してるそういう公社っていうのは珍しいっていう話は今してますけども、私が覚えているのでは、鶴岡の水族館がやっぱりかなり利益を出して、年間二、三千万ずつ何年にもわたって鶴岡市に還元してるという話を、その水族館の館長から聞いたことがあります。何とかそういうような公社でありたい。独立採算でいって、どこをどう改善していくべきか、どういう方向に持っていくべきかっていうことをね、今の社長にやってもらいたいと、そのことをはっきり私はお願いしてます。だから、こういうことは言ったことなかったかもしれないですけども、どうか私の今言ったことをまた皆さんからね議論の広めていく、深めていく機会にしてもらえればありがたいです。

今のところは、これでいいすな。以上です。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。3番

○3番（畠山富勝君） まず、森林経営管理、これについては、何とかひとつね、今言う点でなくてね、効率の悪いことしないで、やっぱり広域がメインの中においてやって、一石二鳥が一石三鳥も四鳥もなるようなね、そういうふうな地域っていうのはやっぱりノミネートしながらやっていってもらいたいと。それから、特に今この事業

については、間伐事業というのは市からまた片道補助してると、そういう事業もある。あるいはまた、水と緑の森づくり税、これ県、県たって秋田県だけでねえ、全国でやってるんですけども、そういうように非常に使い勝手のよい、悪いような部分がそのところをこうかぶらない形で、森林公園は森林公園の部分については水と緑の森づくり税の中で何を使えるかと。どうかひとつこれをやっていただきたいと。答弁はいいです。あと時間もあれですから。

それからあと、クルーズ船についてはね、やっぱりそうなんですよ。なかなかこれでも1年半も2年もかかると言われてるんです、まずね普通。特に市長が水面下でかなりこういうふうに動いてるということは、私はまず今改めて認識いたしまして、御苦労さまでございます。ただ、来た客がみんな下りるわけでないですよ。やっぱり男鹿、秋田なら秋田市さけば客はみんな下りなくて、おら、次、金沢で下りるじゃというような客がいるんですけども、大体、バスとしてはかなり動くんですけども、約ね、この大きいクルーズ船は大体20台から30台ぐらいは仙北、田沢湖とか、あるいは角館、そして季節的にはやっぱり抱返り溪谷というのは私も行ってるけども、まあどこにもまさるすごいとこだと思うから、やっぱりそういうとこさ行ってね、まあ男鹿の方にはせいぜい二、三台。日本国籍船だば六、七台来ますよ。そういうふうな状況ですので、何とかひとつね、市長、男鹿には資源がたくさんあると言いながらも、それがね、まだまだそれが掘り起こせない部分があるので、ひとつ頑張ってもらいたいと思います。

温浴ランドは、やっぱりそれはわかりますけども、やっぱり実際、給料は何万円どがですよ。普通であればね、例えばWAOと、夕陽WAOとか、それぞれの分相応でこの売上高でやるんですけども、ほとんどなまはげ館がそれが吸い取られるということですので、それよりもやっぱり従業員の中の正職員でさえも辞めていくと。今、売り手市場の中でいいとこ探していくと、何で行くかってば、正職員でもですよ、もちろん臨時の人も辞めていくと。やっぱりそのほかと比べて安いですよ。だから、もうけたものはやっぱりまず頑張ってる人方さ還元すべきだと。今の賃金をやっぱりね見直ししてやらないと、せっかくそのなじんだのが辞めてく、顕著に出てるから、やっぱりそれは対価として払うべきなものだし、やっぱりもらう権利があるのでね、その辺をまず考えてもらいたいものだなと思ってます。答弁はいいです。

それから、市長ね、今初めて信号のことわかったと。でも、私は、私、自分の手前味噌と言われるかと思って今まで言ってこなかったんですけども、地域からいってるんですよ。この中で、まあだれかわかってる人いるすべ。ずっと前から言ってるんですよ。しかも、管理、公安委員会って言ったって、管理がね男鹿ですから、男鹿市ですのでね、やっぱりそのウエイトを占めるのは何と行ったって男鹿でしょう。この道路管理してるのは男鹿なんだから。それが何にも言ってない。へば、今まで何もああいう大きな事故があっても、言っていなかったと解釈をせざるを得ないわけですけども、どうかひとつね、これらについては、何とかひとつ今後精力的にやっていただきたいと思いますけれども。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） 私は、その組織に横串を通すと、そういうことを言ってるので、そこがなかなかうまくいってないってことだすな。

それと、やっぱりいろんなことをね、こう私の耳に入るような、そのことをもうちょっとアンテナ高くとってやっていきます。

クルーズ船については、一言。やっぱり秋田港に入るクルーズ船も大事なんですよ。こっちにいかにかに誘客するか、そういうスタンスで秋田市とも連携してますから、やっていきます。

それから、船川港にはやっぱりつけないと、やっぱりクルーズ船の文化っていうか、そういうのがなくなるので、やっぱりあの人方は海で来て、今度また陸で飛行機で来ると、そういうことでやっていかないとだめだと思ってますから、本物のなまはげは冬だと、そういうことでもう一回やりますからひとつお願いします。

○委員長（笹川圭光君） いいすな。

○3番（畠山富勝君） んだすな。ただ一言だけ。

○委員長（笹川圭光君） はい。

○3番（畠山富勝君） ああ、いいか。いいす。

○委員長（笹川圭光君） いいすか。

○3番（畠山富勝君） はい。

○委員長（笹川圭光君） 3番畠山富勝君の質疑を終結いたします。

審査の途中であります、午後1時10分まで休憩といたします。

午後 0時01分 休 憩

午後 1時10分 再 開

○委員長（笹川圭光君） 会議を再開します。

次に、14番米谷勝君の発言を許します。14番

○14番（米谷勝君） 私から2点ばかりお願いしたいと思います。

まず1つ目は、議案第59号の令和元年度の男鹿市一般会計補正予算（第2号）、ここの2款総務費1項総務管理費2目企画費13節委託料3,343万円が計上されておりますが、この間の一般質問とかいろいろな質問してる中で、予算が、私、今回計上されるのがおかしいんじゃないかなと、だんだん時間がたつのに思うようになりました。この予算を議会に提案して何を審議するのか、私ちょっとわからないのでお聞きしたいと思います。まず、その3,343万円の内容について。

それから、議案第60号国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の1款総務費2項徴税費1目賦課徴収費420万6,000円と、5款保健事業費1項保健事業費1目保健衛生普及費の123万4,000円、これはおそらく収納率向上特別対策事業費の議案にありました544万のことだと思っておりますが、その内容についてお伺いします。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 伊藤企画政策課長

○企画政策課長（伊藤徹君） 私からは、男鹿駅周辺整備事業の件についてお答えいたします。

まず、予算の内容についてでございますけれども、用地測量業務は用地測量でございますが、基本設計業務の内容といたしましては、広場基本設計業務、それから現況地形測量業務、それから道路交差点概略設計業務などがございます。実施設計業務の方につきましては、広場実施設計業務、路線測量業務、道路交差点詳細設計業務でございます。業務の内容としてはこういったものになりますけれども、面積といたしましては、全体を1万780平米ほどと見込んでの試算でございます。

で、なぜこの予算が今回計上されるのかというご質問でございましたけれども、この男鹿駅周辺整備事業、まあ用地購入を伴うわけでございますが、こちらの事業は土

地収用事業で行うということにしております。で、土地収用事業の申請のために基本設計が必要であると、そういった流れで今回予算を計上させていただきました。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 伊藤生活環境課長

○生活環境課長（伊藤文興君） 私から、議案第60号国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてお答えいたします。

まず、1款総務費2項徴収費1目賦課徴収費の内訳でございますが、職員手当として、夜間休日の納税窓口開設に伴う職員の時間外手当として156万1,000円、研修旅費として47万円、公用車に係る消耗品、あるいは口座振り替え用のパンフレット印刷として需用費29万円、軽自動車の購入費169万6,000円と、研修に伴う負担金18万9,000円、合計420万6,000円につきましては、保険税収納率向上特別対策事業費として計上しております。

5款保健事業費1項保健事業費1目保健衛生普及費につきましては、医療費適正化特別対策事業として、特定健診の受診勧奨パンフレットや医療費分析・疾病統計等のパンフレットの印刷代、あとは医療費通知の郵送料、あと、医療費通知を作成するに当たっての電算事務委託料として、合計123万4,000円と計上しているものでございます。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。14番

○14番（米谷勝君） あのですね、まず、JRとね土地の範囲も含めて協議中だという予算というのはね、土地収用のためとか収用法のためとかどうのこうのって、そういう理由でね予算って計上されるもんですか。いつからそういう認識が変わったんですか。そこについて、まずお伺いしたい。

それとね、市長、この間こう言っていますよ。男鹿駅周辺事業については、事業の課題は、事業全体に係る経費の抑制であると認識していますと。私はみんなそうだと思うんですよ。それでね、今あれだすべ、皆さんが補助金を下げたり、経費節減と頑張って努めている中で、市民の理解得られますか。私は理解は得られないと思う。どんな立派なものをつくろうと、市民の意見がやっぱりね理解得られないと、このものはね、よくできたとかっては言われたいんですよ。だから私何回も言ってるようにね、急ぐ必要がないので、JRと協議終わってから提案するべきじゃないかなと私は

思うんですけどね。

まず一つはね、何回も言ってますけども、あその土地でね本当に必要などだけ買えばいいじゃないですか。私、必要などこっていうことはね、全部必要だつてばそうなるかもわからないけども、建物をね、今使ってる建物を補償までして確保しなければいけないのかっていうこと、まずそこが第一なんですよ。それとね、さらにだれもかおかしいなと思うのはね、そこを買って、そして風車とかね、ああいう太陽光とか管理するためのJRの用地をまた確保するために、市の土地と取りかえてくださいと。そうするとね、取りかえたその土地というのは、また市の財産、負債になるんですよ。今、でなくとも市の土地は余った土地を何とすればいいかって考えてる中で、またそういうのをふやすっていうことは、また市民のね経費負担になるんですよ。なぜそういうことを議論されないのかって、私そこが一番残念なんですよね。

それからね、皆さんも一番よくわかると思うんだけども、土地の売人っていうのは、もう必要でないのだからそこにあるものについては全部なくすんですよ。何も市の補償出す必要ないんですよ。市で補償出す土地をなぜ買わなければいけないんですか。そういうことで私ないと思うんですよ。そこら辺をもう少しね、税金の使い道っていうことはそういうことを考えていただかないと、私は今何も提案しなくともね、協議が整ったら初めてあれすればいいじゃないですか、JRと。そこら辺についてお伺いします。

○委員長（笹川圭光君） 伊藤企画政策課長

○企画政策課長（伊藤徹君） お答えいたします。

その収用事業との関係でございましたけれども、その収用事業の事業認定申請のために基本設計の当初が必要なわけでございます、今回予算を計上しているところでございます。

必要なところだけ買えばよいというお話でございましたが、市の考えといたしましては、旧駅舎から新駅舎、それからオガーレに至る一連の土地をです、一体的にきれいな形に整備したいという考えでございます、その考えにのっとり全体を購入したい。で、きれいに整備するに当たって、現在使用されている宿泊所などあるわけでございますけれども、そちらに関しては移転していただきたいということで、まあJRとしても、まず必要としている建物については市の方でも移転補償するという考

えで協議をしているところでございます。

市民の理解を得られないというお話でございましたけれども、昨年度のオガーレの開業、それから新駅舎の開業、まあ同日でございましたけれども、これらの整備ができ上がったことによりまして、あの周辺には大分賑わいが生じてきているところでございます。また、その周辺におきましても、ひのめビルでありますとか、化世沢食堂の開業など、この小さな起業と申しますか、そういったものが徐々に出てまいりまして、大変、今、船川周辺には非常にいい風が吹いていると。まあこのタイミングを逃さずにですね、やはり男鹿駅周辺をきちんと、どっから見ても立派なきれいな形に仕上げていくことが、またさらにそこに人や投資を呼び込むことになるという考えでこの事業を進めておりますので、どうかご理解いただきたいと思っております。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） このところは大事なところなので、こう議員の言ってることと私の思ってることとえらい違いがあるので、話させていただきます。

商売っていうのは、売り手よし、買い手よし、地域よしと。JRさんもいいし、男鹿市役所もよし、そして地域のためになるんだと、そういう思いで話を進めようとしてます。商売には駆け引きとかはったりとかはなく、駆け引き、はったりしてやると、一生後悔します。子々孫々にまで言われるがら、そういうことないように、お互いにこう忌憚のない意見を出して、地域がどうなればいいのかっていうことでやっていくんです。

話ちょっとずれますけども、今のJRの支社長は、本当に地方創生だと、地域づくりだっていうことで、管内、弘前から本荘、それから仙北まで、いろんなことで仕掛けてやってきてくれてます。そのスタンスに私は非常にこう感謝しながら、男鹿にとっては非常にこう貢献をしてくれました。先日も、市長や副市長たちが集まった中で、どうして男鹿だけが駅舎合築でなかったんだっていう話がかかり話題になってあったそうです。それだけJRさんは思い入れを持ってやってきてる。そしてまた、大きな目玉であるアキュムについても、まあまだプレス発表はされてないですけども、来年度にはすべて全線アキュムになるんでないかという話もあったり、遊覧船のことを仕掛けたり、いろんなことをやってます。それはそれとして、きちっとね交渉の場に、お互いに言いたいことをきちっと言って、その交渉してきてるつもりです。だか

ら、今のその建物の補償についても、一番大きな男子の宿泊施設については、かなり金額張ってましたけども、それは買わないと、そういうことで新しいやり方が見つかるまでやらないという話をしています。ただ、その駅舎の脇のその施設の管理のための道路が必要だということで、この話が出てきたんです。別に、男鹿市がそのことによって損するとは私は思っていないです。男鹿市も、利活用できるのは男鹿市ですから、今の議員がおっしゃるようにそういう土地だとすると、今のその海岸道路に面した土地でも現に駐車場しか使っていないわけですから、そのことを何とか利活用すると。こっちの土地も利活用はできると思っていますから、私はそのことについては、何もその恥じることはない。そしてまた、今の駅前周辺のことについては、こういう基本設計がきちっとあって、その用地測量がきちっとやって、それでもっとJRさんと議論を深めていくし、基本設計があって、また議会なり市民と色々な話が深めていくと、そういうことだと思っています。

以上であります。

○委員長（笹川圭光君） さらに再質疑ありませんか。14番

○14番（米谷勝君） いろいろなこと言われたけども、忘れないところから、奥の方からいく。

今ね、市長、基本設計って言ったけどもね、ちょっと市長が言ってることと私方の違っているのは、やっぱりかなり隔たりがあるんですよ。私方一番あれなのはね、まだ協議も整っていないのに基本設計だとかってかけて、その基本設計っていうのは、そうすれば面積が何となるのかって。このかけたものの中身が変わってくるでしょってことですよ。だから協議が整ってからでいいじゃないですか。私方、何もだめだって言ってねあんですよ。必要なものをきちっとあれだったら、それでいいじゃないですか。何今まだ何となるかわからねえものを、面積も何となるかわからねえものを議会に出したって、審議しようがないでしょってことよ。それから、今、金額出てるけどもね、これだって中身によって変わるんじゃないですか。私方、そこ言ってるんですよ。

それからね、市長、何も損得とか何とかでなくて、私方、損得で言ってらんだねえすよ。だからちゃんとして協議して、やっぱりお金の使い道がきちっとしてるならば、男鹿の駅前のことですので皆さんそれでいいんじゃないですか。そうなると思

うんですよ。だけどもそれがなっていないからの話なんですよ。

それで、この間のね、あれだれだっけか、一般質問のね、あっ、昨日の佐藤誠議員さんの答弁でね、私、おかしいこと言うなと思って聞いたのは、J Rと協議をするための予算だと、そういうことを答弁してるんですよ。J Rと協議するための予算なんですよ。J Rと協議するための予算だって、何が必要なんですか、協議するための予算ってば。基本設計やらないと協議できないっていうことなんですか。私は違うと思うんですけどもね。

あとそれとね、やっぱりもうちょっと現地見た方がいいですよ。それでね、私もこう思ったんだけど、やっぱりJ Rさんもあれ全部やると、今言ったように管理用道路かな、何か風車と太陽光、あそこにこう行く通路がなくなるとかいろいろあるので、向こうの方ちょっと残してもいいんじゃないかっていうことなんですよ。そうすればね、あの宿泊所ですか、あそこもかからなくてもいいし、そういうことでお互いに、市長何回も言ってるけども、お互いによくなって、男鹿駅がよくなるような形とれないかっていうのよ。だれもそれに私方反対してるわけじゃないですよ。ただ、お金をできるだけかけないような検討をしてほしいと。お金。あの、だからさっきも何回も言うけど、補助金を減らした、いろいろなことで皆さん頑張ってるでしょう。経費節減のために。ここだけはそうしなくてもいいのかってならないんですよ。だからもうちょっと考えて、本当に必要なところ、お互いにJ Rさんと連携とりながらやることは必要だと思うんですよ。そこができないっていうから、おかしいんじゃないかって。それから、こういうふうに予算をあげてくるし、そうでないでしょうっていうのよ。もう少し、やっぱり一つのルールっていうのだからあるじゃないですか。いつから、だからそういうルールが変わって、あと何もかも動きがとれないような形をとらなければいけないのかっていうことなんです。今のここの駅前の何て言うすか、よくなるっていうことは皆さん賛成なんですよ。ただ、少しでも皆さんが言われぬようなね、経費節減っていうわけではないけども、本当に、市長はよく投資と何だかの効果とあってよく言うけどもね、そういうふうななるようなことをもう少し検討していけないのかっていうことなんですよ。この間聞いた話では、基本設計は何月だったっけか、11月。それから、実施設計は来年の3月までだと。まだまだ余裕っていうのはあるんですよ。だから、市民がって言われぬように、ああ、市民もいがあったなって言

われるような、少しでも税金の使い方を考えてほしいということなんです。だから、私は今回予算さあがってこないと思ったんだけど、なぜ、だからあがってきたかっていうのを私はわからないですけどもね。

それから、やっぱり皆さんも公共施設、今、何とか、例えば学校であっても何でも、合併なったり何だりして皆いらなくなったり何して、土地もみんないらず、余ってきてるでしょう。そういうのに、市長は何か有効活用して何だかどうのこうのって言うけども、あそこの土地見てるすか。やっぱりね、あの土地を何としても交換しなければいいけども、持ったときには、やっぱり私、負の財産になるんじゃないかと思って聞いてるんすよ。だからもう少しお互いにやりくりして、最大の効果を発揮できるようにするべきでないかなと思って、今聞いたところです。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） まず、議員が私方って言われるから、議員が皆そう思ってるのは大変なことで、私方の今までの説明は本当にせば下手であったなど、何説明してるのかなということをお返事を反省してます。

それで、その宿舎のことについては、一番大きな宿舎のことについては、きちっと外してるんですよ、今回。将来的に必要であれば買っていくと、そういうスタンスです。そしてまた、用地測量は、きちっと決まったから用地測量じゃなくて、この程度の金があるって、面積があるってことでないと話が進まない。基本設計についても、このところをどうするかっていうこっちのビジョンを示して、基本設計しながらいろんな意見交換していかないと進まないです。だからきちっと全部決まってからやるっていうことはね、無理です。今までやってあったのは、恐らく土地が全部決まって、それから基本設計とかそういう話にしてるでしょうけども、ここあたりは私たちがどういう使い方するか、そのことも基本設計やりながら、皆さんのご意見を聞きながら、JRとも協議しながら話進めていくためには必要なんです、何とか。そしてまた、それでハンディキャップを負ってるわけじゃないですけども、JRは何十億っていう投資をしてくれてるんです。それで、今回の具体的なあそこの広場のことを皆さん見てわかるとおり、内訳どこまで出してるかわからないですけども、かなりのその設備について、JRが移転補償費ももらわないで自分たちで撤去してくれてるところが結構あるんです。それは、100万、200万の金じゃないですよ。千万単位

の金をみんな撤去してくれてやってきてるんです。そういう状況もあるっていうことを、ここまで来るためにはいろんなやっぱり交渉しながら詰めてきて、最後にこれ以上詰めるってば、やっぱり基本設計なり、たたき台がないと、そのたたき土ってのはきちっと決まったものでなくても、話をする過程にやっぱり必要なものですから、ないと困るということです。議員が言ってるように、全部決まってからやるってば、また1年、2年遅れていくす。何とか今のところのね、私はいつも言ってるように、時代感覚は走りながら修正していくと。皆さんの意見を聞きながら変えていくと、そういうスタンスで何とかご理解をお願いしたいんです。

○委員長（笹川圭光君） 14番米谷勝君の質疑を終結いたします。

次に、8番佐藤巳次郎君の発言を許します。8番

○8番（佐藤巳次郎君） 私から2点ほどにわたってお聞きしますが、1つは、今、JRの関係の質問されておりましたので、それについてひとつお聞きしたいと思います。

市の方とJRの関係が非常にいいということで、市長が毎度おっしゃっているわけですが、そういう中であって、JR用地の価格がまだ決められないでいると。私はその点、非常に不思議だわけだ。何なのかと。そういう協調しながらやって、何で土地価格が合意できないのかと。そのあたりをひとつ、JR側の主張とよ、男鹿市側の主張がどういう内容になってるのか。何が合意できないのか。どの分はいいということになってるのか。そこら辺の内訳だすな、それをひとつお聞かせ願いたいなと思っております。

それから、国民健康保険税の関係で質問してみますのでよろしくをお願いします。

で、昨年度から全国、国保の場合、都道府県化ということで、県でいろいろやって、男鹿市さいろいろの数値を示しているわけですが、その中で、私持っているのは、県で持っている国保医療指導室ということで、平成31年の2月の20日に出してる内容ですが、これを見ますと、平成31年度の男鹿市の国民健康保険事業の中で、事業納付金が、県の方で8億6,886万2,601円という納付金を県に出せという内容だと思いますけれども、この予算額は今回の市の国保会計にのっておりますので、これはいいわけですが、次の平成31年度の必要保険税総額というのがありますが、これが県の方では6億6,046万8,480円ということになっていますが、男鹿市の今回の、今回まで6月補正の段階では、5億5,700何万という数

字で、県と男鹿市の数字が1億円以上合わない数字になっていますが、その理由についてだすな、お聞かせ願いたいなと思います。

それで、市の方の予算の額ですけれども、今回の補正で最終的に5億5,704万9,000円という数字になっております。これは、どういう、これによって国民健康保険加入者の1世帯当たりの保険税、1人当たりの保険税、この額がどのぐらいになるのかをお聞かせ願いたいと思います。その点、最初にお聞きします。

○委員長（笹川圭光君） 伊藤企画政策課長

○企画政策課長（伊藤徹君） JR用地の関係でお答えいたします。

現在、まだJRと当市におきまして、お互いに価格を出し合っただけの交渉まで至っていないわけでございます。今、用地購入の境界の細かいところと、それから支障物の移転、あるいは購入または移転補償と、こういったところの細かいところを詰めている段階でございます。先ほど市長も少しおっしゃいましたけれども、現在の男鹿駅のそばにある変電施設、あの変電施設に重機が入っていくための用地を確保しなければならないというJRからのお話がありまして、その部分、おおむね10メートル程度だそうではございますけれども、その部分と、そっからつながってっております男性用の乗務員宿舎、こちらは購入範囲から外す方向で現在協議しております。また、支障物についてでありますけれども、電柱類については、ほとんどJRの方がすべてやったださるということで、今協議中です。で、こちらで買い取る建物といたしましては、旧駅舎、それから現在の駅舎の前にあるバーベキュー小屋、こちらは当方で買い取って利活用したい希望がありますので、買い取るといったことで現在交渉中でございます。あと、移転補償ですが、はっきり決まるところでは、女性乗務員の宿泊所、それから作業員用の休憩所、これがどうしても、まあこちらで購入したい土地の真ん中辺にありますので、こちらは移転していただきたいと、そういう内容で現在交渉しているところ。また、そのほかにも、JRとして現駅舎と道路と接続するための用地は残したいとか、いろいろ細かい話が出ておりますので、そういったところを現在詰めているという状況でございます。で、そういったところが詰めて買い取り範囲が決まったところで、価格交渉に入っていくということでございます。

○8番（佐藤巳次郎君） 土地の価格の交渉の経緯。建物の移転とかでねあんだや。JR用地を市で買うことで契約してるんでねえ。その進行状況を聞いてるんだや。

○企画政策課長（伊藤徹君） 価格については、これからでございます。この後でございます。

○8番（佐藤巳次郎君） 何と今までやって、何もその答弁しかできねえってげえ。

○委員長（笹川圭光君） 伊藤企画政策課長

○企画政策課長（伊藤徹君） JR側からもまだ、価格についてはまだ調査中ということで、まだお答えはいただいておりますので、まだそこには入っていけないということでございます。

○委員長（笹川圭光君） 伊藤生活環境課長

○生活環境課長（伊藤文興君） 私から、そうすれば国民健康保険税関連のご質問についてお答えいたします。

まず、県の納付金、国民健康保険事業費納付金の算定に係る必要保険税総額と、今回の男鹿市の国民健康保険特別会計に係る保険税の額の相違についてでございますけれども、県での積算につきましては、県全体の事業で必要とされる保険給付費、あるいは保険給付費等の伸びから算出しております後期高齢者支援金、介護納付金などの事業費総額から、県で歳入される公費、国庫負担金や国の調整交付金、あるいは県の繰入金など、あとは被用者保険と国保間の前期高齢者加入割合による負担の不均衡を調整するための交付金などの収入を積算いたしまして、必要とされる歳出から歳入される総額を控除したものの不足額が、全体が国庫事業費納付金の総額となるもので、この8億何がしというのがその額でございます。で、この額につきましても、単純に平均しているわけではなくて、医療費指数、所得指数ということで、それぞれの市町村の医療費の額、所得の状況等を勘案して額が決定されているものであります。

で、市の特別会計の予算編成に当たりましては、まあ歳出の総額を算定し、それから見込まれる歳入を控除し、不足額を税に求めるという算出方法になっておりますので、実際の額、こう事業費納付金、あるいはさまざまなものとして積算していくと、税に求めるべき額が5億5,700万というような数字になるというような状況でございますので、県で示しました必要保険税総額とは相違するものでございます。

また、1世帯、1人当たりにつきましては、税務の方から答弁あると思います。

○委員長（笹川圭光君） 菅原税務課長

○税務課長（菅原章君） 私からは、この補正後のですね1人当たりの数字ですけれど

も、こちらは、5億5,704万9,000円、こちらをちょうど試算、税率の試算を行いましたときの被保者数6,952、これで割り返しますと、およそ8万100円ということになります。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。

○8番（佐藤巳次郎君） 世帯あたりは。

○委員長（笹川圭光君） えっ。

○8番（佐藤巳次郎君） 1世帯あたり何ぼなる。1人あたりは聞いたども。

○税務課長（菅原章君） すいません。1世帯あたりとしますと、12万1,400円、おおよそこうなります。

○委員長（笹川圭光君） 8番

○8番（佐藤巳次郎君） そうすれば、JR関係についてお伺いしますが、JRとの土地の交渉はしてるけども、決めれないでいると。で、去年からその価格交渉やってると思うんすよ。それが今まで、今に至っても決めれないと。ですから、私聞いているのは、JR側でどういう主張をして、この価格についてどのぐらいの額なのか。市の方はどういう対応をして、市の方の額の提示とかもあると思うんですよ。どこが折り合わないのかということ具体的に聞きたいということだすよ。

それとだすよ、その価格交渉が決めていないのにもかかわらず、その土地の利用の計画はどんどん進んでるわけだすな。予算も、設計予算も出てる。価格、土地の交渉してまだ決まらないのに、一方の方で、市の方ではどんどん金を出して進めると、こういう手法って実際あるのかと。やはり私は、JRの土地の価格が決めた時点で市の方で計画していくというのが、普通の一般的なやり方、手法だと思うすよ。土地の価格の値段が決まらぬのに、市の方でどんどん作業、事業をしていくという不思議さが、私がちょっと理解できない。そこら辺をひとつお聞かせ願いたいなと思います。

それから、この健康保険税のかかわりですが、今述べました数字、1世帯あたり12万1,400円、1人当たりになると8万100円だということですが、これは平成30年度の税額とどのぐらい、どうなってるのかだすな。高いのか安いのか、どのぐらい違うのか。私は、県で示している男鹿市の税、健康保険税の総額が6億6,000万だすよ。それが市の方では5億5,700万でいいんだということだわけです

な。安く済んでると。県の方では示してる数字は1億以上もかかる、安いと、低いということですが、まあそれだけ加入者は保険税が安くなるからいいということにもなるにはなるけれども、そこら辺、まあ昨年度と比較してどの程度の違いがあるのか、ひとつお聞かせください。

○委員長（笹川圭光君） 伊藤企画政策課長

○企画政策課長（伊藤徹君） JRの件でございます。どこが折り合いがつかないのかというご質問でございましたけれども、先ほども申し上げましたが、価格につきましては、まだJRからの提示がない状態でございます。

○8番（佐藤巳次郎君） だから、なして、なしてそこは折り合わねえがって聞いているあんで。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） JRで、その価格の調査は今一生懸命やってるはずですよ。それで、議員も普通の民間レベルで考えればわかると思います。話し合っただけで決まらないと思ってる人とは交渉しません。あうんの呼吸で落とせるんだろうなと思ってるから交渉してるんであって、そこあたりは何とか信頼してもらいたい。そしてまた、先ほどから、きちっと土地のことが決まらないのに、どうして基本設計やるんだって話してますけれども、民間であれば、売ってけるかわからない土地にいろんなビジョンを書くねすか。買って、この土地でこういうことやればおもしれえすよと。だからこの土地欲しいんだとか、この土地をこうやって利用するんだとあってある話で、それは今議員方から話、ああ、議員からって全部が言ってるわけでねえ、先ほど出た話も、きちっと用地が決まって、それで価格決定して、それからいろんなことっていうのはね話が進まないです。いろんなことを仕掛けながら決めていくと。いろんなお互いのビジョンをつくりながら。何とか理解してもらいたいのは、このことが決まれば、またいろんな新しいことを皆が仕掛けてくれると思います。今まで男鹿に関心なかった人たちも、男鹿に来て、もっとうるさくつくったらどうだという話になってきたり、できると思います。私はJRさんの肩持つわけじゃないですけども、今のさっきしゃべった電気設備なんかも、やっぱり数千万のやつが駅舎を移転したためにこういう問題が出てきてるんです。けども、自分たちで皆やってくれてるんです。だから駅舎を移転することも極めてまれなことなのに、そういうことをやってくれてる。そ

してまた、なかなか、昨日の一般質問とか、昨日だかおとといだかも話、町中が変わってないという話をされましたけども、私は、こんなに画期的に変わったことないと思いますよ。先日も、オガーレの中のレストランから、レストランに座って今の新しい新駅舎、そしてそれを借景にした寒風山見てると、この1年で本当に男鹿は変わったなということを思ってます。そして、まちの中にも、若者たちが今二つ店を出すように仕掛けてくれています。まだまだやってくれます。だからこの広場がスピード感をもって決めないと、次の展開がなかなかまだ遅くなっていくと、そういう状況だと思ってますから、何とか皆さんからご理解を願いたいです。前のJRの幹部は、私が県会議員のときにこういうことを言ったんですよ。男鹿の人は連携と危機感がないと。どうしてもっと連携してJRにいろんなこと要望しないんだらうと。危機感ということは、黙ってれば廃線になることだってあり得るんだと、そういうことまで言われました。だから今ここまでこう一緒になってねJRとやってきたんですから、何とかお互いにこうJRさんのビジョン、そしてまた当然私たちは男鹿の市民、そのビジョンをぶつけあって、何とか新しい形をつくっていきたいということです。きちっと用地が決まってから、確定してから、いろんな問題を確定してからその交渉に入ろうと、そういうのではまた何年もかかります。JRが駅舎を移転するっていう意思決定したのは、男鹿市が道の駅おがをやるということをはっきり意思決定したからやったって言ってます。合築しなかったのは、男鹿の今の状況では、またいつまで経っても何年かかるかわからないと。財政面でも、今のいろんな男鹿の状況を考えると、また決まらないだらうと。だから、まず合築じゃなくてやってしまおうと。そういうことで本社と話し合っただけで、そういう話を聞いてます。何とかそこあたりのことも理解してもらいたい。

以上です。

○8番（佐藤巳次郎君） ちよっと休憩。

○委員長（笹川圭光君） 暫時休憩します。

午後 1時59分 休 憩

午後 2時01分 再 開

○委員長（笹川圭光君） 再開します。

伊藤企画政策課長

○企画政策課長（伊藤徹君） JRの方の価格がなぜ出てこないかというお話ですが、JRの方では、売却範囲がきちっと決まって、で、その中にある支障物の処遇も全部決まった後でなければ価格を算定できないと申し出ておまして、現在、ですからその細かいところ詰める作業をしているわけでございます。

○委員長（笹川圭光君） 菅原税務課長

○税務課長（菅原章君） 私からは、平成30年度の国民健康保険税の負担についてですけれども、これ最終のところちょっと今計算をさせていただきましたが、これいきますと、世帯であれば、1世帯当たりで負担としては、およそ14万2,000円、1人当たりとしましては、およそ9万1,000円となる見込みであります。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） さらに。8番

○8番（佐藤巳次郎君） JRの土地の長引いてるということですが、私からすれば、非常に、その価格が決まらないのに市の方では予算、今回も三千何百万も置いて、普通であれば、まあ私は成立してからでねえば事業されねえのが普通でねえがなと思うけれどもよ、それをやれるという、これもまた信頼関係ねえばできねえと思うけれどもよ、そういう中であっては、価格交渉なんて早めにいろいろ交渉してる中でできないのは非常にまあ残念至極ということですので、ある程度期限を区切ってだすな、やはりきちっと集中的にJR側と交渉する、しないと、やはり価格交渉をきちっとしてからでないと、やっぱり私は計画の進みぐあいに非常に支障を来すものだと思いますので、そこら辺についてももう一度お聞かせ願いたいと思います。

それから、国民健康保険税のことですが、ただいま課長が、今回の予算で1世帯当たり14万2,000円ですか、14万円だすっけか。

（「14万2,000円」と言う者あり）

○8番（佐藤巳次郎君） 14万2,000円だすべ。それで、1人当たり9万1,000円だということですが、そうすればあれですか、今回が去年より安くなるということですか。約、1世帯当たり2万円ぐらいと。それから、1人当たり1万円安くなると、こういうことですか。になっていくすな。そうだとすれば、何でそれを本会議の場でもしゃべんないのか。安くなる数字を今予算委員会でしゃべって、本会議では

何もしゃべれないということが、私は非常に不思議に思うわけですね。そこら辺について、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） 土地のことについては、土地の価格のことについては、非常に疑念を持ってるようなんですけども、やっぱりJRで調査に長くかかっているのは、さっき課長が言ったように、いろんな支障物の撤去とか、そのことを社内、やっぱり大きい会社だすよな。あっちもいろんなこうセクションがあって、その調整のために、これが移転するとかこれは残すとか、そういうことの調書も長くかかっているはずなんです。そのこともあって用地の金を出せないでいることもあると思うんです。ただそれは、JRさんだって大きいきちとした会社ですから、法外なことをふっかけるわけもないし、こっちだってきちんと公的な存在ですから、法外な価格を持ち込めるわけでもないし、だからまあ前例もあるわけですから、前に買った土地のことね、そのことについては、あちは工業用地だし、こちらは商業用地だから、そこあたりの値段の開きもいくらかはあるかもしれないんですけども、そこあたりで落とすところが出てくると思ってるからこういう話をしてるんであって、何とかそこあたりは信頼してもらいたいんです。ここで我々がって、私どもがってみんなが反対されてまた否決されれば大変なので、何とかここひとつよろしくお願いします。

○委員長（笹川圭光君） 伊藤生活環境課長

○生活環境課長（伊藤文興君） 国民健康保険税の計算の積算の話でございますけれども、国民健康保険税の財政運営すべてにこう全体にかかわる話ですので、私の方からお答えをさせていただきます。

先ほど1人当たりの税額について答弁させていただいてるところですけども、まあ比較ってというか積算の基礎となる数字につきまして、平成30年度分につきまして、実際の税の決算額について6億3,000万ほどがベースになりますけれども、そちらの方を被保険者数の数で割ったものということで、今回は予算をベースにして、令和元年度分の1人当たりの額につきましては、予算をベースにしております。予算につきましては、予算編成のルールといたしまして、先ほどもご説明申し上げたとおり、保険給付費、保険事業費納付金などの保険事業に係る費用の総額、それらから、まあ一定のルールがございますけれども、国庫支出金や一般会計の繰出金など歳入、

見込まれる歳入の総額を控除した部分について、その差額、不足した部分について保険税に求める仕組みということで、当初予算において積算する保険税の額というものは、その差額分ということで5億5,000万ほどというような積算になっておりまして、その比較をもって保険税の税率が下がるというようなそういう比較の対象にはならないものですので、現在、先ほど答弁した額を比較して税率の改正につながるというようなことではないということでございますので、どうかご理解いただきたいと思えます。

○委員長（笹川圭光君） 8番佐藤巳次郎君の質疑を終結いたします。

○8番（佐藤巳次郎君） はい、どうも。

○委員長（笹川圭光君） 暫時休憩いたします。

午後 2時09分 休 憩

午後 2時09分 再 開

○委員長（笹川圭光君） 会議を再開します。

本日の審査はこの辺にとどめ、明日21日午前10時より会議を再開し、質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでございました。

午後 2時10分 散 会

